

熊本県財政の概要



© 2010熊本県くまモン



令和2年（2020年）10月

熊本県総務部財政課

目次

I. 熊本県のプロフィール

・・・ P1

II. 熊本地震からの創造的復興

・・・ P4

III. 新型コロナウイルス感染症への対応

・・・ P10

IV. 令和2年7月豪雨の被害状況

・・・ P15

(財政関係資料)

V. 財政の姿 ～決算状況から見るくまもと～

・・・ P25

VI. 令和2年度一般会計予算の概要 ～予算から見るくまもと～

・・・ P31

VII. 熊本県市場公募債の状況

・・・ P33



がんばるけん！

くまもとけん！



震災遺構 (地表地震断層及び旧東海大学阿蘇校舎1号館建物)

I. 熊本県のプロフィール

人口・面積・位置

- 九州地方のほぼ中央に位置し、古くから九州の行政、交通、経済の拠点として発展
- 多彩な農林水産業、半導体関連産業や自動車関連産業などが展開
- 特に、農業では平成30年の生産農業所得は、1,395億円で、九州で2位、全国でも5位
- また、平成30年の1戸当たりの農業所得は656万円※で、一般世帯と同等の所得を確保

※九州平均値



人口	1,748千人 (全国第23位、九州第2位)
面積	7409.45km ² (全国第15位、九州第3位)

熊本県の人口（令和元年）・面積（令和元年）

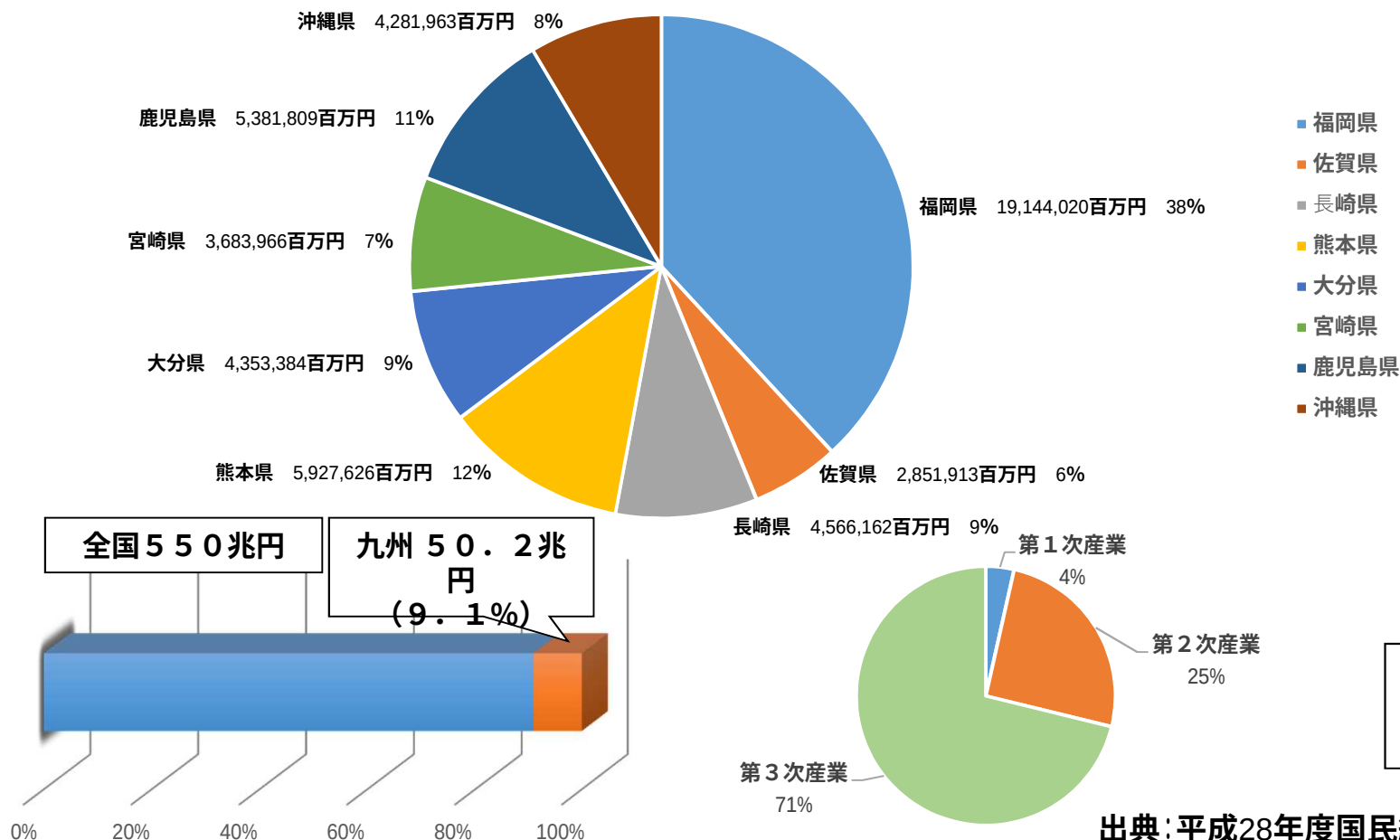


熊本県内の国の主な出先機関
(九州全体・複数県を統括する機関)

九州財務局	熊本国税局
九州総合通信局	九州農政局
九州森林管理局	九州地方環境事務所
陸上自衛隊西部方面総監部	

熊本県の県内総生産

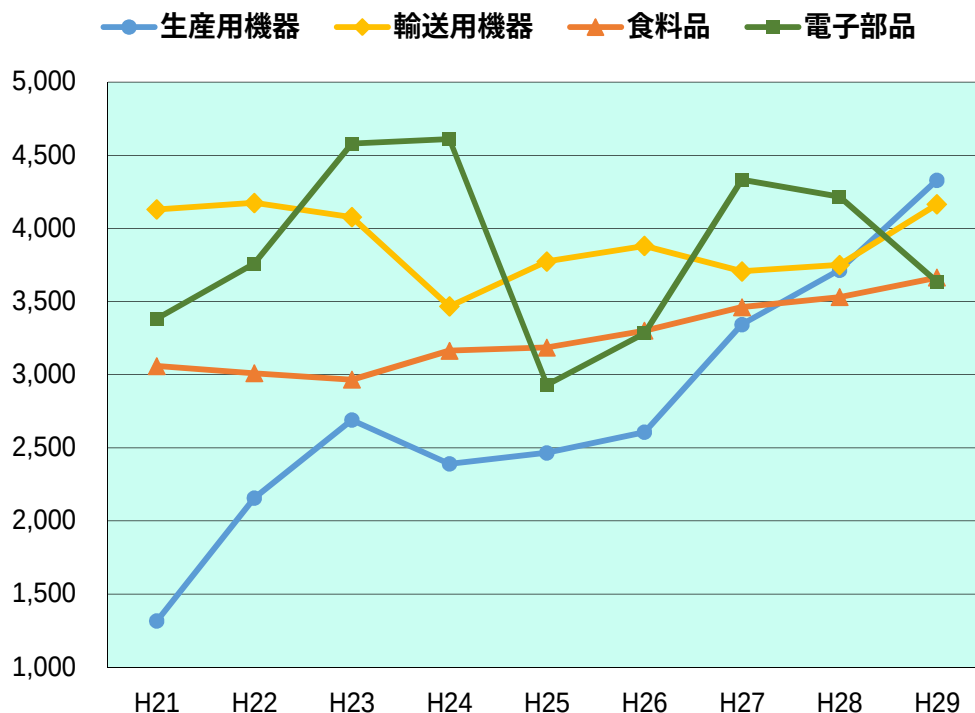
平成28年度の熊本県の県内総生産（名目）は5.9兆円で、九州全体（50.2兆円、国内の9.1%）の約12%のシェア。産業別では、第三次産業が71%を占める



熊本県の産業構造

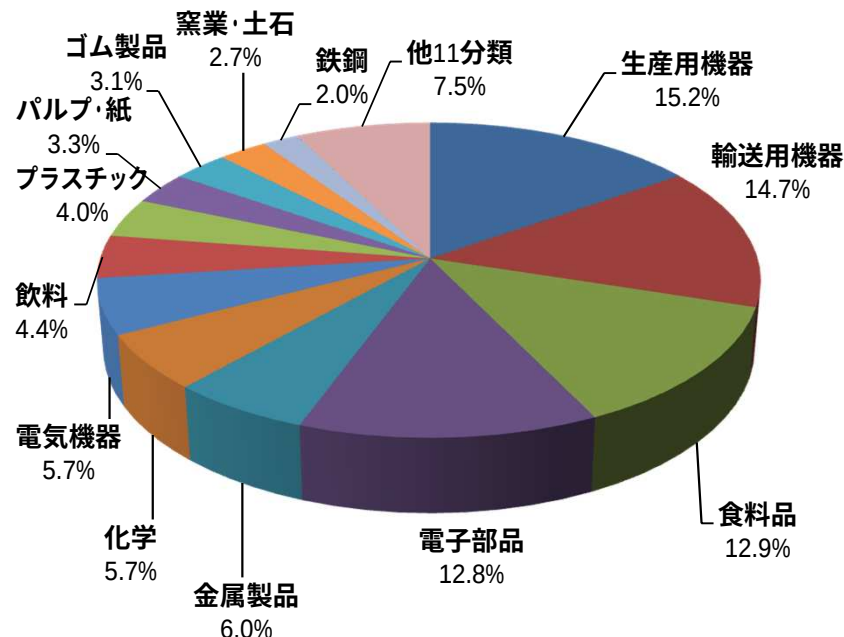
熊本県の製造品出荷額等では、生産用機器が4,330億円（構成比15.2%）で最も多く、次いで、輸送機器（自動車関連）、食料品の順となっている

【主要品目の製造品出荷額等の推移】



製造品出荷額等の業種別構成比

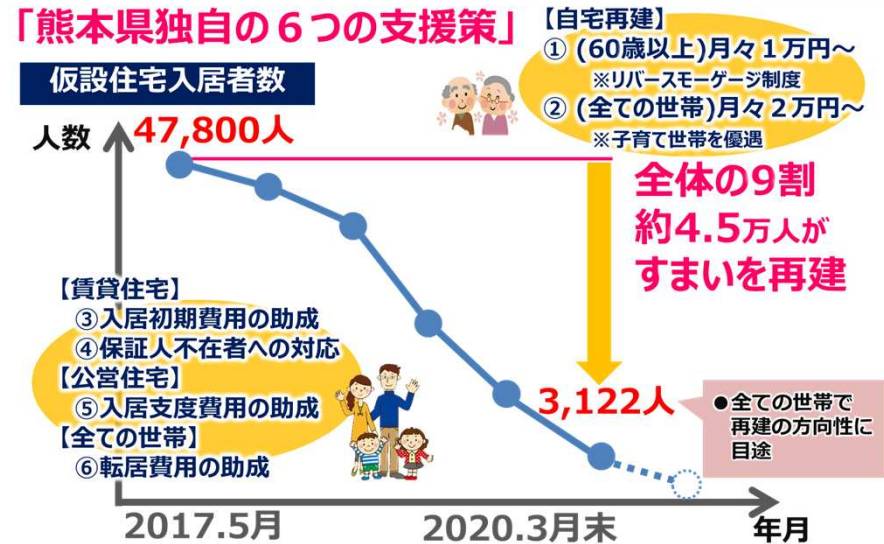
製造品出荷額等：約2.8兆円



Ⅱ. 熊本地震からの創造的復興

住まいの再建

- 2020年3月末にすべての災害公営住宅が完成（12市町村 68団地 1,715 戸）
- また、仮設住宅に入居しているすべての世帯で住まいの再建の方向性に目途



熊本地震『みんなの家』利活用プロジェクト

被災された方々が集い、新しい生活を回復するための憩いの場として「みんなの家」を84棟整備

被災された方々の憩いの場として大切に活用されてきた「みんなの家」を後世に遺すとともに、新たなコミュニティ形成の場や地域づくりの拠点となるよう、移築等による利活用を推進



Ⅱ. 熊本地震からの創造的復興

阿蘇へのアクセスルートの回復（道路）

国道57号／国道325号阿蘇大橋の早期復旧

地震直後（2016年）



大規模な斜面崩壊により国道57号、
国道325号及びＪＲ豊肥本線が通行不能に



現在（2020年）

2020年度の開通に向け、復旧工事を施工中

②

国道325号
新阿蘇大橋

▶2021年
3月開通



写真：国土交通省より

③

国道57号
北側復旧
ルート

▶10月3日
開 通



Ⅱ．熊本地震からの創造的復興

阿蘇へのアクセスルートの回復（鉄道）

JR豊肥本線／南阿蘇鉄道の早期復旧

地震直後
(2016年)

JR豊肥本線



◀ JR豊肥本線
沿線斜面崩壊等により
肥後大津駅～阿蘇駅間で
運休中

南阿蘇鉄道▶

トンネルや橋梁に甚大な被害
が発生し、立野駅～中松駅
間で運休中

南阿蘇鉄道



現在
(2020年)

県斜面对策工事
(治山)



◀ JR豊肥本線
2019年度末 国・県工事概成
2020年8月8日 運転再開

南阿蘇鉄道▶

2022年度復旧工事完了予定
2023年夏全線運転再開予定

犀角山トンネル(撤去)

橋梁架け替えの
ための仮設工事



第一白川橋梁

Ⅱ. 熊本地震からの創造的復興

熊本城の復旧

地震直後
(2016年)



2016年4月22日 頼当御門から天守閣方面



2016年4月22日 飯田丸五階櫓被災状況

現在
(2020年)



2020年3月31日 外観復旧した大天守



公開中の特別見学通路

益城町の復興まちづくり

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業

2027年度事業完了を目標

地震による家屋倒壊で生活道路の交通機能が喪失するなど、防災面の課題が発生

被災状況（寺迫地区）



地元まちづくり協議会など地域の方々と情報共有しながら、事業計画を策定

ワークショップでの意見交換の様子



約5割の仮換地指定が完了。2020年6月から順次完成した宅地の引渡しを実施

造成工事の進捗状況（寺迫地区）



被災状況（宮園地区）



住民による危険箇所の確認活動の様子



造成工事の進捗状況（宮園地区）



Ⅱ. 熊本地震からの創造的復興

熊本地震震災ミュージアム

県と市町村が連携し、震災遺構や情報を発信する拠点等を巡る回廊型のフィールドミュージアムを実現



熊本市：熊本城（拠点）



益城町：潮井神社（震災遺構）



宇土市：新庁舎（拠点）



南阿蘇村：旧東海大学阿蘇校舎及び
地表地震断層（震災遺構）



南阿蘇村：旧長陽西部小学校（拠点）



西原村：萌の里（拠点）

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症の状況

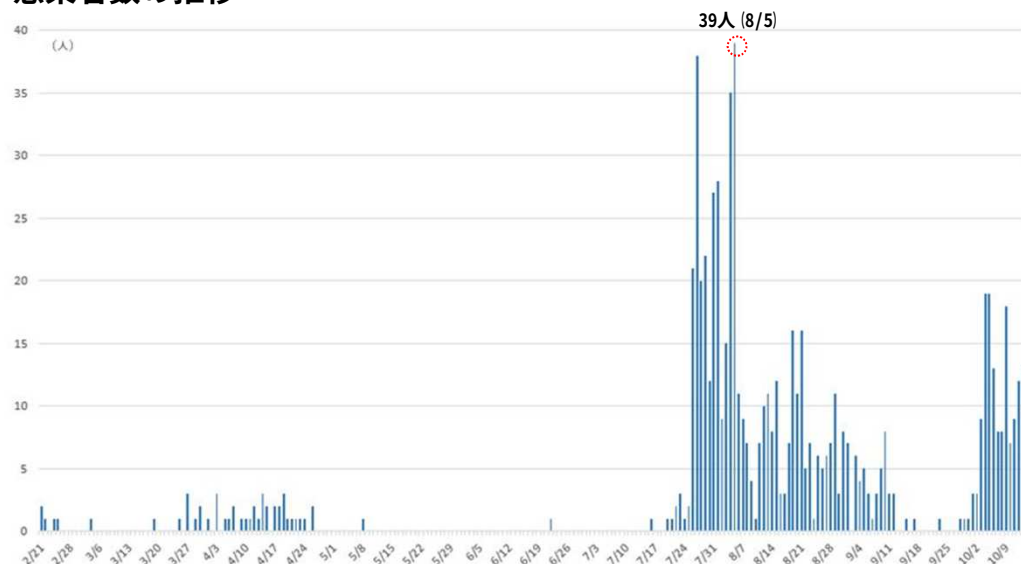
- 新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は6月頃まで5人／日以下で推移。7月以降増加し、8月5日に39人の新規感染者が確認されて以降減少傾向であったが、10月に入り再び10人以上の感染者を確認
- 感染拡大防止と県経済の維持のベストバランスを達成するため各種取組みを継続

感染症の状況

10/15日現在

累計検査件数 (件)	18,258	
陽性件数、率	730	4%
陰性件数、率	17,528	96%
累計死亡者数 (人)	8	

感染者数の推移



入院患者等の状況

10/15日現在

入院患者数	74人
重症	0人
中等症	5人
軽症	54人
無症状	15人
不明	0人
病床稼働率	18.5%
重症病床稼働率	0%

(参考) 症状の重症度

重症	集中治療室(ICU)等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者
中等症	持続的な酸素投与が必要な肺炎を有する患者又は入院治療が必要な合併症を有する患者
軽症	症状はあるが、中等症および重症に該当しない患者

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症への対応

県の実施（感染拡大の防止）

PCR検査体制の強化

- ・患者の早期発見やクラスター拡大の早期察知のため、県独自に検査対象範囲を拡大
- ・県保健環境科学研究所における検査機器の増設や、医療機関におけるPCR検査装置の整備支援により、検査件数を拡大
- ・医師会への委託等によるドライブスルー検査の実施、医療機関の専用プレハブ診療棟の整備支援を行い、検査体制を強化
- ・保健所を介さず、検体採取から検査まで迅速に対応できる検査体制を整備

相談者の	接触歴		症状（咳・発熱）		接触時期
国の基準	患者と濃厚接触あり	+	症状あり	+	14日以内
本県の新基準 （3月11日～）	弾力的運用による要件緩和				
	「クラスターの一員」でも可		「症状なし」でも可		「15日以上」でも可

【1日あたりの検査可能件数】

体制強化前
322件
12箇所

拡充

秋頃を目途
1,410件
31箇所



PCR検査の様子



地域外来・検査センター

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症への対応

県の実施体制（医療提供体制の充実）

①入院医療体制の確保

- ・各郡市医師会と連携し、患者を受け入れる医療機関を確保

※医療機関への空床補償を実施

- ・軽症者の受入れに向けた体制整備を図るため、宿泊療養を実施する旅館・ホテルを確保

※宿泊施設の借上費の確保、宿泊療養中の患者に対する健康管理及び生活支援の実施体制の整備

区分	確保状況
感染症指定病院及び入院協力医療機関	400床
軽症者等の宿泊療養施設	1,430室

病床数：九州3位
室数：全国3位
(10/21現在)

②入院受入医療機関（医療従事者）への支援

- ・入院患者を受け入れ、かつ医療従事者の給与の増額を行う医療機関に対して包括的協力金を支給

- ・感染拡大防止対策や診療体制確保などの取組みに対する助成や患者の診察等を行った職員に対して慰労金を支給

③社会福祉施設等への支援

- ・上記必要物資の確保・支援のほか、障がい者支援施設、介護施設、児童養護施設等が行う多床室から個室化への改修補助を実施

- ・感染拡大防止対策に必要な経費や環境整備等に対する助成や利用者と接した職員に対して慰労金を支給



手を洗うモン
#WashHands



くっつかないモン
#KeepDistance



換気をするモン
#OpenWindow



Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症への対応

県の実施（県民生活への影響の最小化）

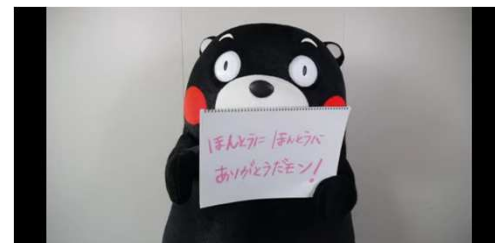
①経済的な支援

- 生活福祉資金の貸付や住居確保給付金の給付の要件を緩和
- 県税等の納期限延長、国民健康保険料の減免・猶予、県営住宅使用料減免の要件緩和
- 県有施設について、イベント等の中止に係る利用料を返金
- 低額で宿泊場所を提供可能な旅館・ホテルを確保
- 生活困窮大学生等のための給付金支給（支給額：5万円）
〔対象者〕生計維持者が住民税非課税である大学生等
- ひとり親世帯への給付金支給（支給額：1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円）
〔対象者〕令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方等

②くまモンによる感謝メッセージ

- くまモンを活用した「感染拡大防止の取り組み」や「医療従事者」をはじめとした、頑張っている方々への感謝の気持ちを届けるメッセージ（動画）」を配信

▼YouTubeチャンネル「くまモンTV」で配信中



熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業 対象者と交付要件を**拡充**します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている熊本県内の大学生等及び熊本県外に進学した大学生等のみなさんに**5万円**を給付し、修学の継続を支援します。

令和2年(2020年)4月7日時点で、下記の①～④のいずれかに該当する者。

① 熊本県内の大学等に在籍（外国人留学生を含む）
② 熊本県内の高等学校等を卒業した後、熊本県外の大学等に在籍
③ 熊本県内の専修学校等または定時制専修学校に在籍（外国人留学生を含む）
④ 熊本県内に居住しながら熊本県外の専修学校等または定時制専修学校に在籍

※該当する学校の種類は下記のとおり。

大学等	大学、大学院、短期大学、専修専門学校（4年制、5年次及び専攻科）、専修学校（専門課程）、高等学院（専攻科）、短期大学等（専攻科）、一部の大学校（専攻科）
専修学校等	専修学校（短大課程、一般課程（予備校等は除く））、各種学校（専修学校等を除く）、自立施設等併設校
定時制専修学校	専修学校（定時制課程、通信制課程）

交付要件 次のAまたはBに該当すること。
ただし、AとBの両方を申請することはできません。

A. 生計維持者の個人住民税が非課税であること（定時制専修学校生は除く）
B. 学生本人のアルバイト収入等が一定以上あること

申請方法 申請に必要な書類を熊本県庁ホームページでのご確認の上、下記の提出先へ郵送で提出してください。

交付期間 令和2年(2020年)5月27日(水)～**11月30日(月)** ※後日決まり次第

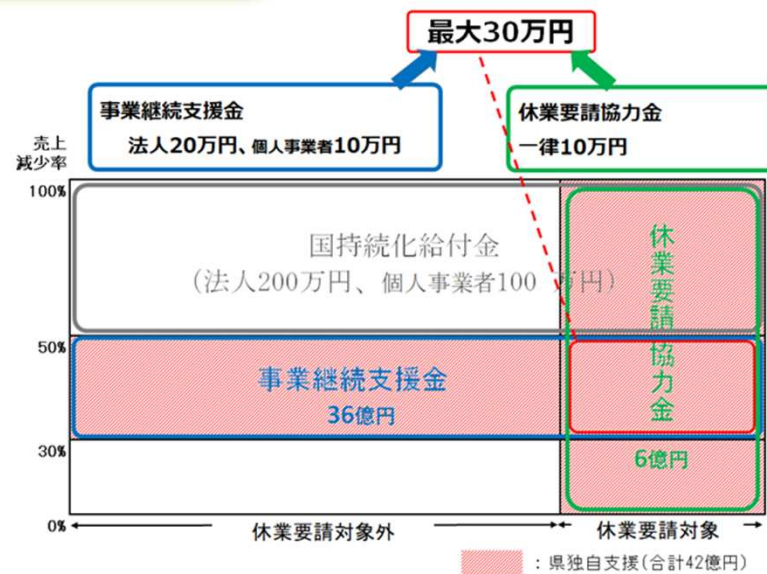
提出先 〒862-8570 熊本県企画課大学生等給付金係
（※住所記載不要、封筒に用紙を貼って郵送してください。）

問合せ 熊本県生活困窮大学生等給付金相談窓口
電話：096-333-2738（受付時間：9時～18時 平日及び土日祝日）
詳細については熊本県ホームページをご覧ください。→https://www.pref.kumamoto.jp/kag_33005.html

県の実施（事業活動への影響の最小化）

①資金繰りや雇用維持等の支援

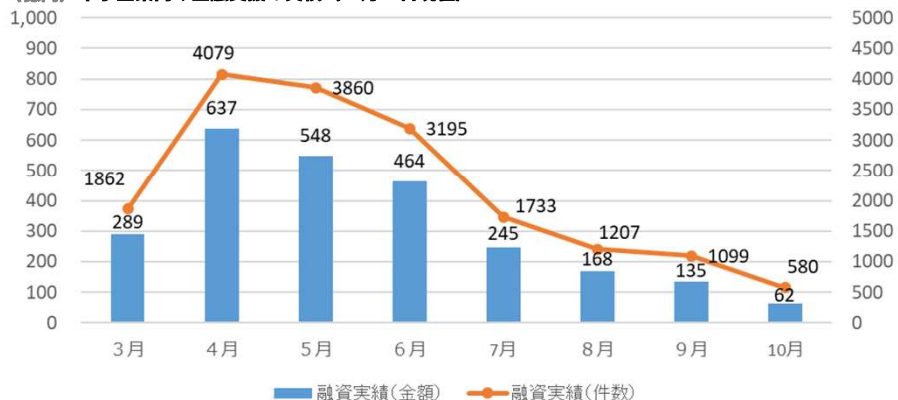
- ・国に先駆けて県独自の中小企業向け金融支援制度を創設・拡充し、資金繰りを支援
【融資枠総額：3,000億円】
（融資上限の拡大、資格要件の緩和、返済猶予の延長等）
- ・休業要請に応じた事業者等へ協力金を支給するとともに、国の持続化給付金の対象とならない中小企業等に対して支援金を交付
- ・中小企業等へアドバイザーを派遣し、各種制度の相談、雇用調整助成金等の申請書類の作成を支援
- ・商工会、商工会議所等が中小企業診断士等と連携し行う、事業者の経営不安への相談対応業務を支援



②農林水産業、建設産業への支援

- ・農林漁業者向け金融支援制度を創設し、無利子期間を3年間から5年間に延長
- ・県発注工事の一時中止措置を実施（必要に応じて、請負代金額の変更や工期の延長を実施）

(億円) 中小企業向け金融支援の実績 (10月23日現在)

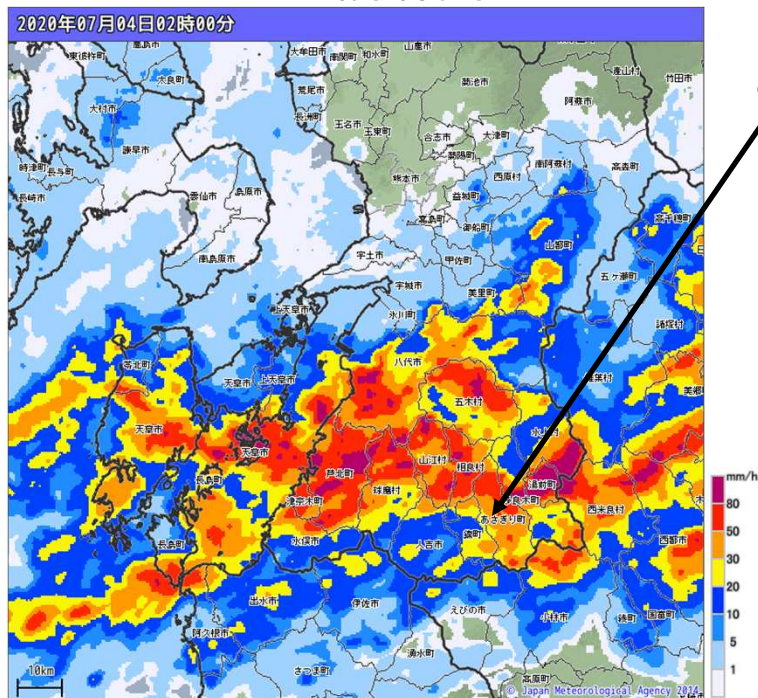


IV. 令和2年7月豪雨の被害状況

降雨の概況（1）

- 7月4日朝方にかけての12時間降水量は、**県南9地点〔球磨川水系（山江、一勝地、人吉、上、多良木、湯前横谷）、田浦、水俣、牛深〕で観測史上1位を記録**
- 広範囲に降った大量の雨が球磨川に流れ込み、大氾濫を引き起こし、また、水俣、芦北、天草においても土砂崩れ等が発生
- さらに、7月6日から8日未明にかけての断続的な非常に激しい雨により、県北地域でも川の増水、土砂崩れ等が発生

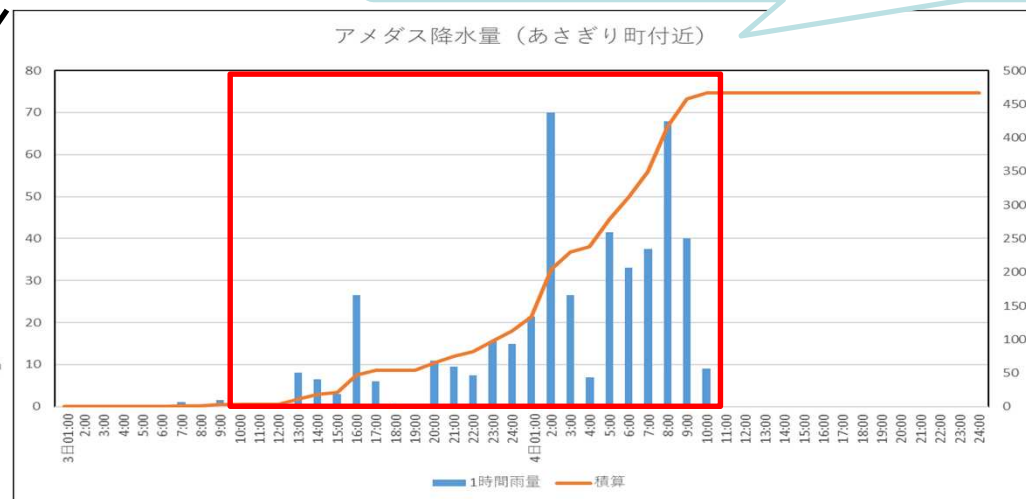
7月4日の線状降水帯



7月3日午前1時から5日午前0時までの時間雨量

あさぎり町（上）

24時間で7月約1ヶ月分(雨量463.5mm)
観測史上1位

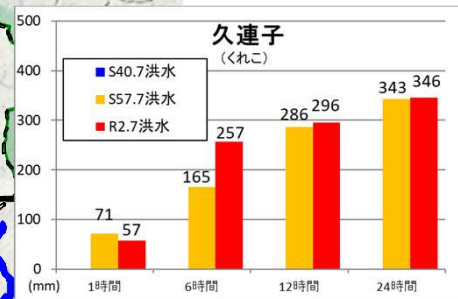
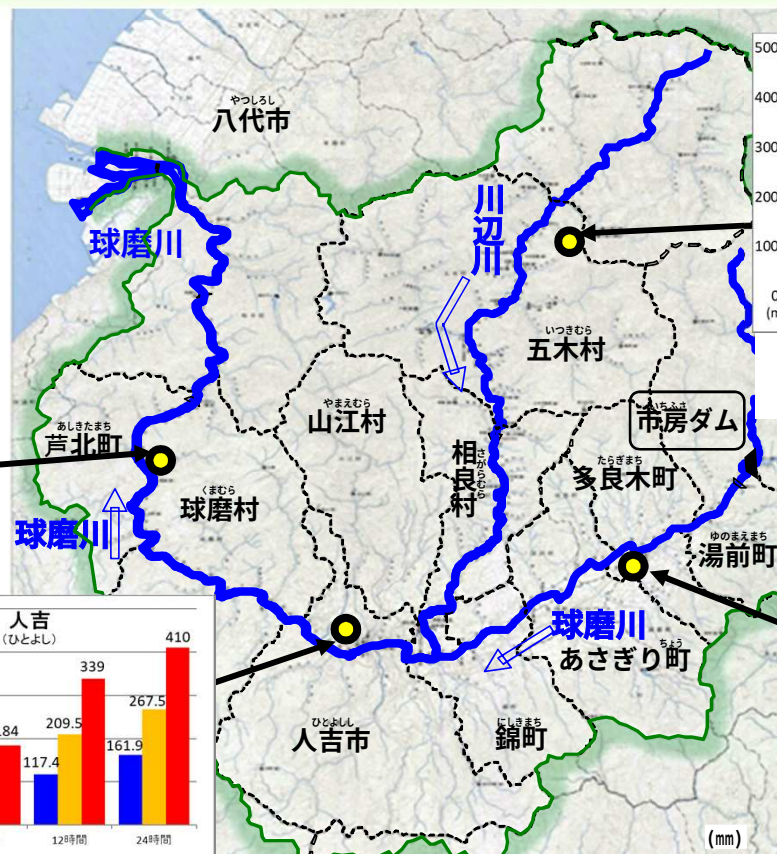
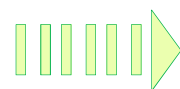


（令和2年7月5日熊本地方気象台資料を加工）

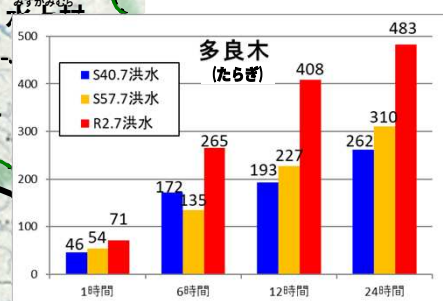
降雨の概況（2）

- 球磨川本川の中流部から上流部及び最大支川の川辺川の各雨量観測所における降雨量は、6時間雨量、12時間雨量及び24時間雨量において、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水や昭和57年7月洪水を上回る降雨を記録

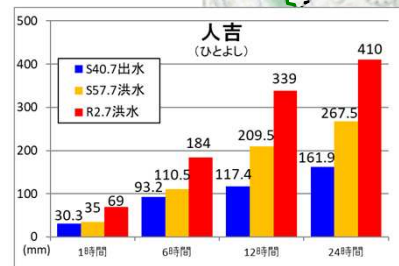
熊本県



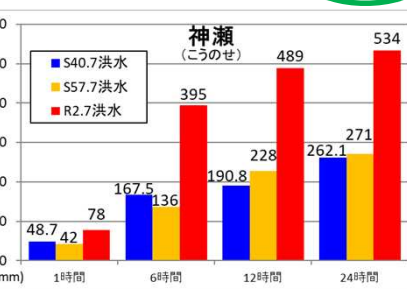
※S55.4の観測開始以来最大の雨量を観測



※S29.5の観測開始以来最大の雨量を観測



※S18.1の観測開始以来最大の雨量を観測



※S29.4の観測開始以来最大の雨量を観測

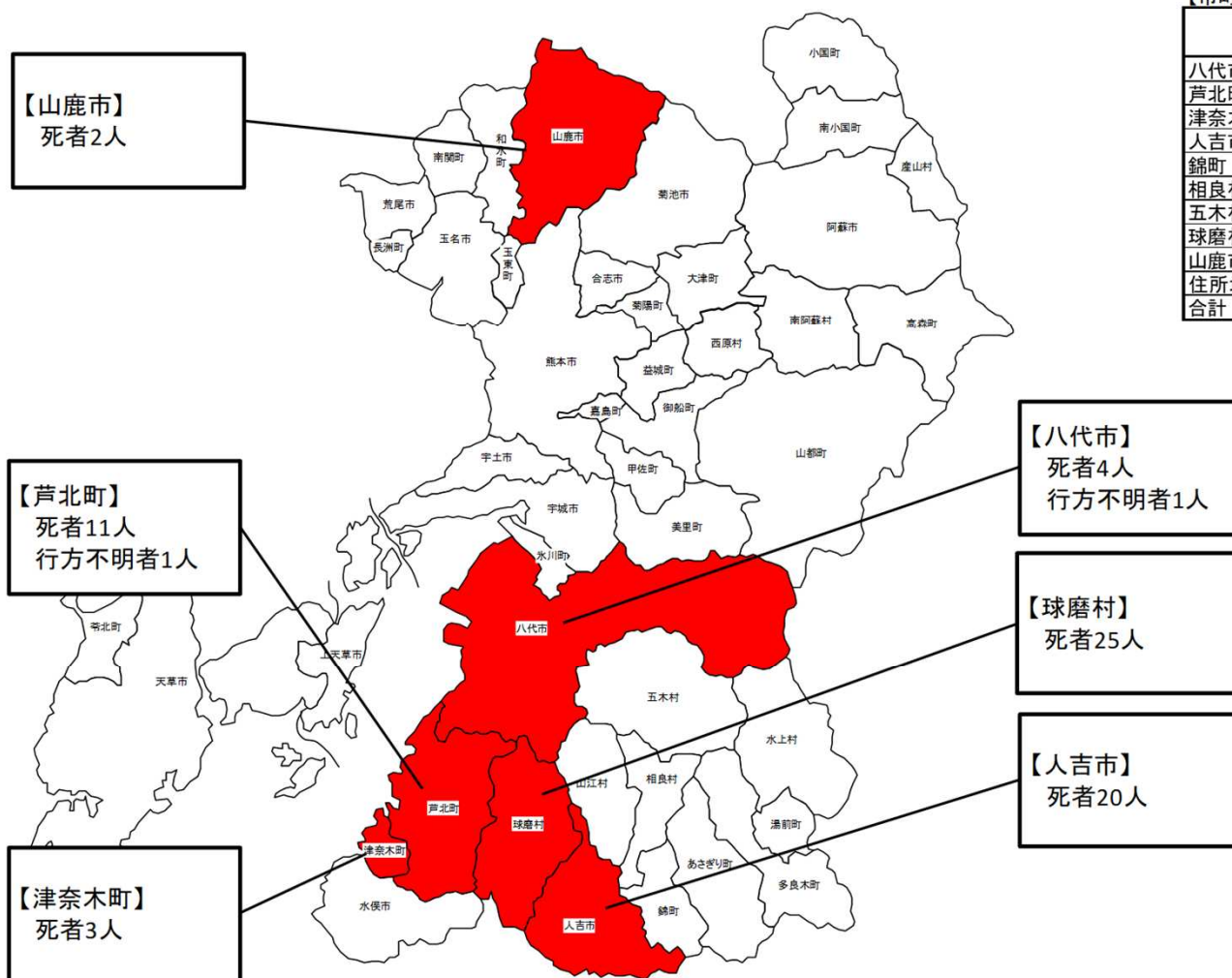
注：降雨量の計測単位は年次等により異なる
※本資料の数値は「速報値」であり、今後変更の可能性がある。

出典：国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所HP

IV. 令和2年7月豪雨の被害状況

被害状況（人的被害）

死者65人、行方不明者2人（R2.10.1 9:00現在）

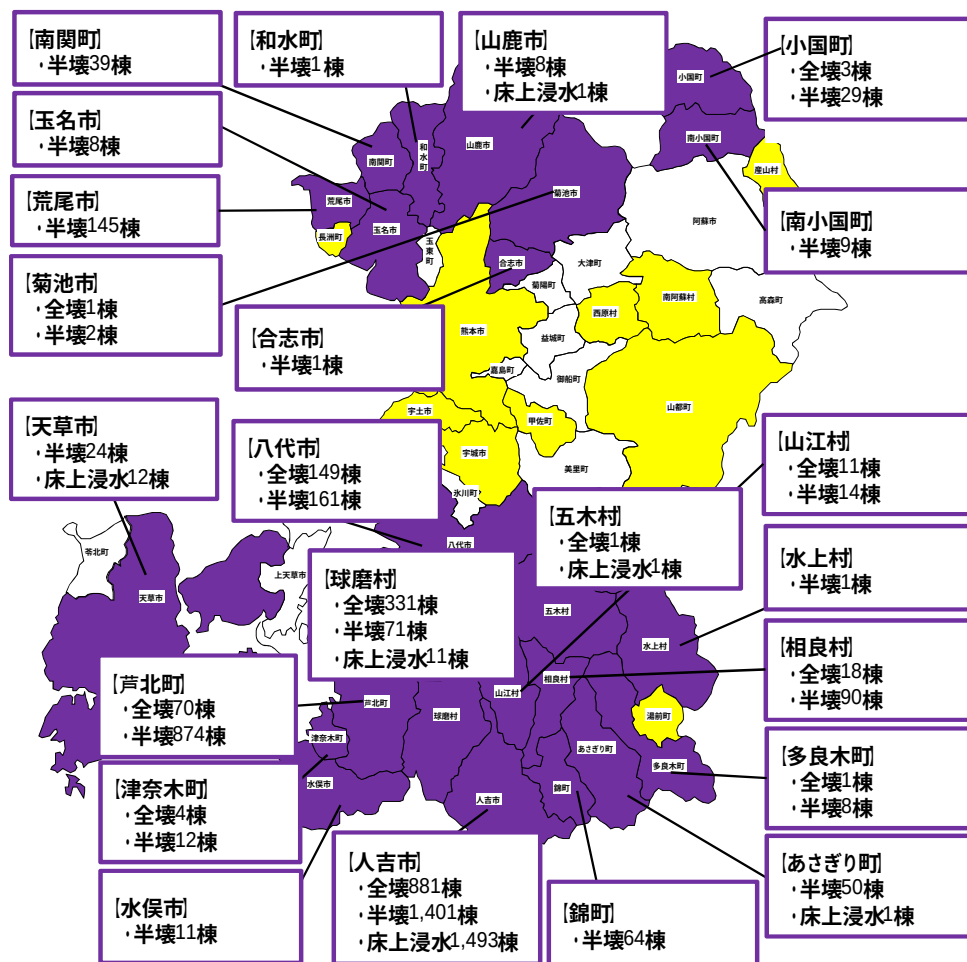


【市町村別計】 R2.8.19 11:00現在

	死 者	心臓 停止	行方 不明者
八代市	4		1
芦北町	11		1
津奈木町	3		
人吉市	20		
錦町			
相良村			
五木村			
球磨村	25		
山鹿市	2		
住所不明			
合計	65		2

被害状況（住家被害）

全半壊4,400棟以上、床上浸水1,500棟以上（R2.10.1 9:00現在）



【市町村別計】

R2.10.1 9:00現在

	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊
熊本市	0	0	0	6	1
熊本管内	0	0	0	6	1
宇土市	0	0	0	0	1
宇城市	0	0	0	48	1
宇城管内	0	0	0	48	2
荒尾市	0	145	0	0	125
玉名市	0	8	0	0	17
南関町	0	39	0	0	8
長洲町	0	0	0	2	0
和水町	0	1	0	15	27
玉名管内	0	193	0	17	177
山鹿市	0	8	1	7	18
鹿本管内	0	8	1	7	18
菊池市	1	2	0	0	2
合志市	0	1	0	0	0
菊池管内	1	3	0	0	2
南小国町	0	9	0	0	29
小国町	3	29	1	42	17
産山村	0	0	0	1	1
西原村	0	0	0	0	1
南阿蘇村	0	0	0	2	0
阿蘇管内	3	38	1	45	48
甲佐町	0	0	0	6	0
山都町	0	0	0	0	1
上益城管内	0	0	0	6	1
八代市	149	161	0	0	91
八代管内	149	161	0	0	91
水俣市	0	11	0	0	106
芦北町	70	874	0	0	494
津奈木町	4	12	0	0	89
芦北管内	74	897	0	0	689
人吉市	881	1,401	1,493	640	266
錦町	0	64	0	0	67
多良木町	1	8	0	50	15
湯前町	0	0	0	0	22
水上村	0	1	0	6	4
相良村	18	90	0	0	70
五木村	1	0	1	5	0
山江村	11	14	0	0	20
球磨村	331	71	11	8	35
あさぎり町	0	50	1	70	28
球磨管内	1,243	1,699	1,506	779	527
天草市	0	24	12	236	163
天草管内	0	24	12	236	163
計(33市町村)	1,470	3,023	1,519	1,144	1,719

IV. 令和2年7月豪雨の被害状況

被害状況（住家等）

人吉市（市街地）



7月4日午前11時48分頃撮影（写真提供：熊本日日新聞社）

球磨村（渡地区）



7月10日午前8時30分頃撮影（写真提供：熊本日日新聞社）

球磨村（芋川地区）



▲過去に宅地かさ上げした家屋が4m程度浸水
出典：国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所HP

八代市坂本町



7月4日午前10時8分頃撮影（県防災消防ヘリコプター「ひばり」にて撮影）

被害状況（公共土木施設、農林水産業）

〔公共土木施設〕
被害額
約1,452億円
(R2.9.30時点)

神瀬橋（球磨村）



国道219号（球磨村）



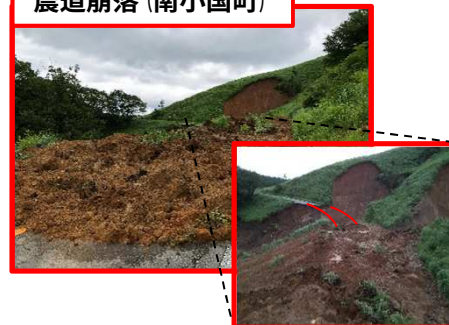
〔農林水産業〕
被害額
約1,019億円
(R2.9.30時点)

農業用機械の損（人吉市）



農業

農道崩落（南小国町）



林業

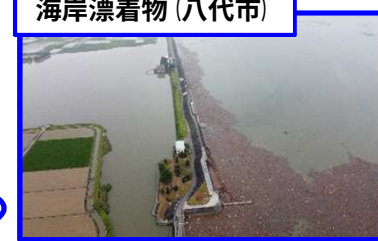
林道路肩決壊（八代市）



水田陥没（天草市）



海岸漂着物（八代市）



水産業

IV. 令和2年7月豪雨の被害状況

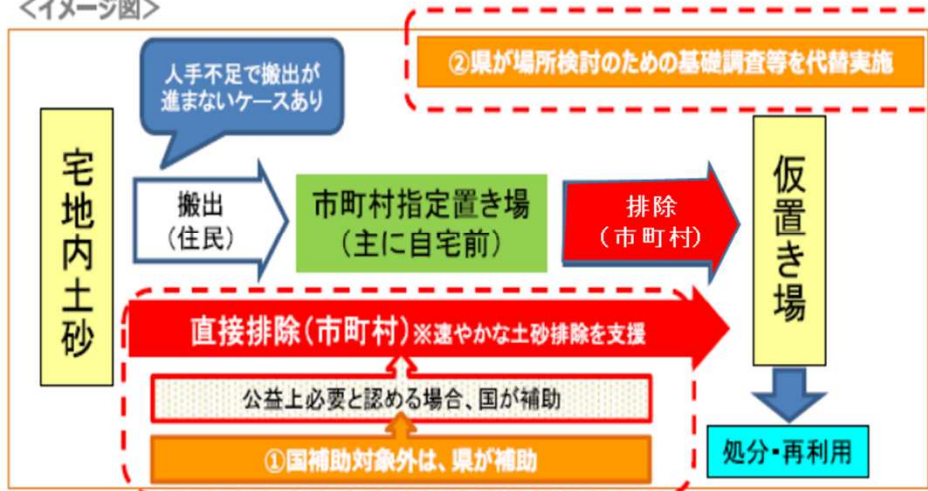
応急対策（堆積土砂の撤去）

- 市町村が取り組む宅地内の堆積土砂排除事業について、速やかな事業採択に向け、発災直後から基礎調査を県で実施。また、国と連携し、事業制度の周知など技術支援を実施
- 市町村が躊躇なく直接排除を行えるよう、県が国庫補助対象外経費の財政支援を決定
- 特に被害が甚大な球磨村では、県職員による土砂撤去支援チーム（5名体制）を7月21日に設置し、人的・技術的なバックアップを実施

※（土砂排除を直接行っている市町村）人吉市、球磨村、八代市、芦北町、多良木町、錦町、山江村、津奈木町、天草市、（9/24現在）

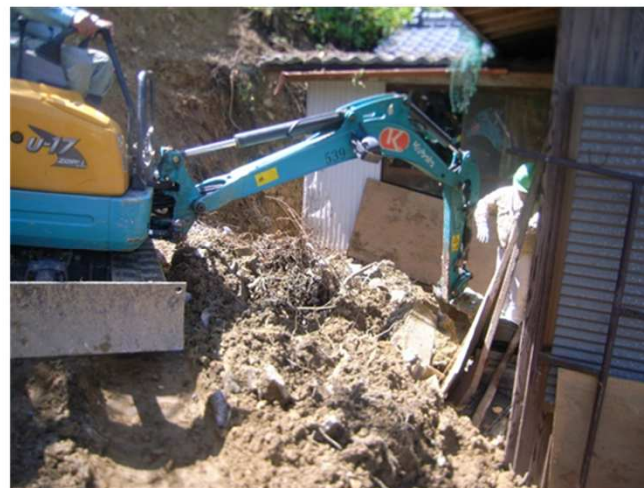
◇市町村への財政支援

<イメージ図>



県による支援内容

◇堆積土砂排除事業実施状況



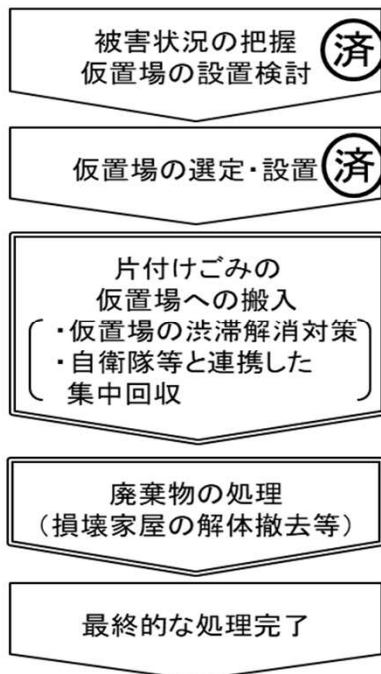
津奈木町による宅地内からの「直接排除」の状況

IV. 令和2年7月豪雨の被害状況

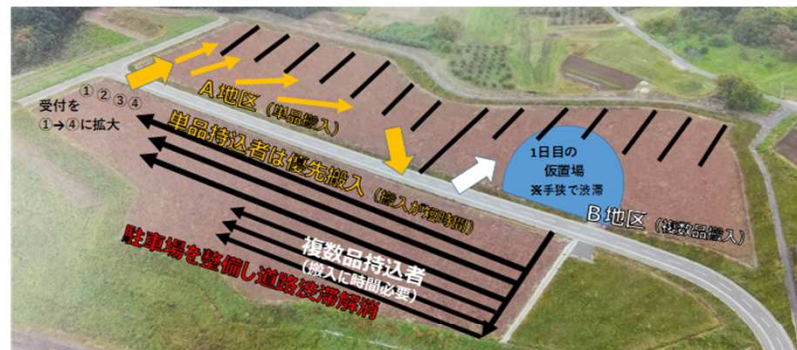
応急対策（災害廃棄物の処理）

- 各市町村の災害廃棄物処理計画を踏まえ、仮置場を早期設置。特に渋滞解消が急務であった人吉市の仮置場に大規模駐車場の造成、単一品目優先搬入レーン※の導入【全国初】等を実施。
 - 自衛隊・関係団体との連携による大型災害ごみ等の分別撤去【全国初】
(7/10～7/13 人吉市、7/16～7/17、7/25 球磨村渡地区、7/21 球磨村一勝地地区、7/28 球磨村神瀬地区、8/4～8/7 八代市坂本町)
 - 県内外の自治体、一廃・産廃処理事業者等との連携による災害廃棄物の収集・運搬・処理を実施。
 - 市町村が行う公費解体への支援を実施。
- ※搬入作業時間の短縮、渋滞緩和を目的に、一品目のみの搬入者を優先的に受け入れるレーン

《災害廃棄物の処理の流れ》



◎人吉市仮置場（中核工業用地）の改良イメージ



◎大型災害ごみの分別撤去



<自衛隊の協力の様子>

<市町村のごみ収集&住民の片付け>

◆災害廃棄物仮置場設置状況

市町村名	開設日
人吉市	7月6日～
球磨村	7月15日～
八代市	7月11日～
芦北町	7月5日～
津奈木町	7月5日～
錦町	7月5日～
多良木町	7月9日～
湯前町	7月5日～
相良村	7月5日～
山江村	7月6日～
あさぎり町	7月5日～
南関町	7月8日～
南小国町	7月9日～
小国町	7月8日～

IV. 令和2年7月豪雨の被害状況

応急対策（通学者の支援）

■ 肥薩おれんじ鉄道

沿線高校生 約360人（10校）が利用



肥薩おれんじ鉄道提供

※11月に全線再開予定

■ くま川鉄道

沿線高校生 約850人（4校）が利用



くま川鉄道提供

■ J R 肥薩線

沿線高校生 約60人（14校）が利用

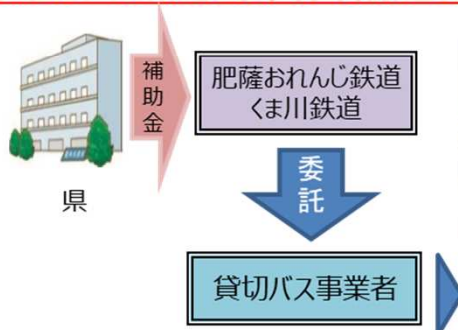


JR九州提供

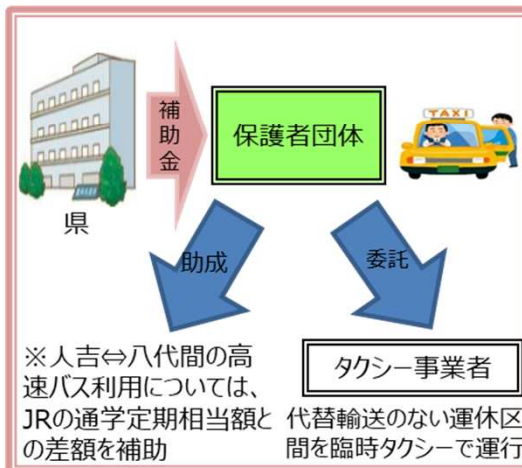
被災

列車の運休により高校生の通学に大きな支障が発生

貸切バスによる代替輸送の実施（7/20～）



ファミリーマート人吉
（人吉市インター店前）



■ 8月31日に災害対策本部が終了し、今後は復旧・復興本部を中心とした「災害復旧・復興」体制へとフェーズが本格的に移行

被災された方々の生活の場を確保するため、応急仮設住宅の早期完成に向けて、市町村と連携して全力で取り組んでいる
(整備状況) 7市町村21団地761戸
うち【完成】7市町村13団地296戸(令和2年9月25日現在)



新型コロナウイルス感染症の影響下で発生した令和2年7月豪雨により被災した事業者の生業の再建に向け、これまでのグループ補助金を拡充、柔軟化した「なりわい再建支援補助金」を創設し、被災事業者に対し支援を実施

■熊本地震時のグループ補助金となり再び再建支援補助金のこと			
	グループ補助金 (平成28年2月開始)	再び再建支援補助金 (平成28年2月開始)	
復興事業計画の作成	各事業グループで作成、復興事業計画は各グループで作成	各事業中の申請に基づき事業計画を作成。 ※各事業者によるグループ組成不要	
定期補助の有無	制度なし	一定の要件を満たす事業に限り、5年間に上乗せに実施。	
補助対象経費	①車両、②パソコン ③原簿、④原像、⑤	①車両：資材計上されたり、外務的に事業に使用されていることが明確な場合（企業名が明記されている） ②パソコン：資材計上されたり、被災前に使用していたこと及び業務用のみに使用していたことが証明できれば、補助対象。	
補助事業終了後の保険加入	任意	「自然災害（風水害を含む）」による損害を補償する保険：加入、加入を義務付	
保険金の取扱い	まず自己負担分に保険金を充満し、充満後の残額分について補助金が充てられる	償付率が保険金を差し引いた残額に補助率を乗算する。	

- (1) **「令和2年7月豪雨復旧・復興本部」の設置**
県庁の各部局が一体となって、被災地の復旧・復興を迅速かつ強力に推進
- (2) **「球磨川流域復興局」の設置**
復旧・復興の段階に応じて変化する課題や業務等を統括
- (3) **くまもと復旧・復興有識者会議の開催**
有識者会議での意見をもとに、今後、「**復旧・復興プラン**」を策定

【有識者会議構成メンバー】

五百旗頭 真 氏 (座長)	公立大学法人兵庫県立大学 理事長 ※東日本大震災復興構想会議議長
御厨 貴 氏 (座長代理)	東京大学 名誉教授／東京大学先端科学技術 研究センターフェロー ※東日本大震災復興構想会議議長代理
金本 良嗣 氏	電力広域の運営推進機関 理事長
河田 恵昭 氏	関西大学社会安全研究センター センター長 ※東日本大震災復興構想会議委員
古城 佳子 氏	青山学院大学国際政治経済学部 教授
谷口 将紀 氏	東京大学大学院法政学政治学研究所 教授
坂東 眞理子 氏	昭和女子大学 理事長・総長



▲8月30日に開催した
くまもと復旧・復興有識者会議

- ・【会議（８月３０日開催）での主な意見】
 - ・安心・安全の確保に加え、球磨川流域の森林資源や環境など、地域の魅力を生かした「グリーンニューディール」という考え方を球磨川流域から発信してほしい
 - ・「想定外」を考慮した政策的な体系を構築することが重要

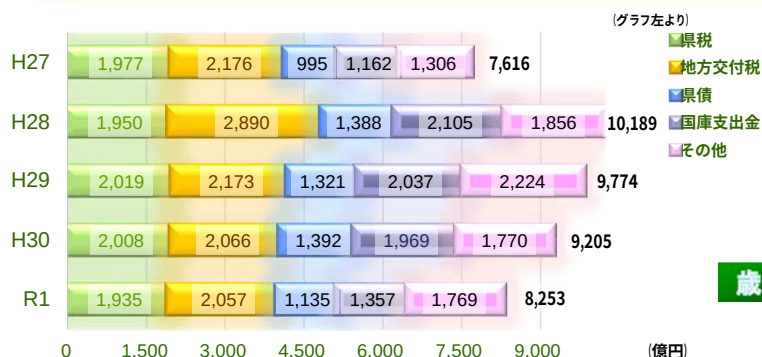
V. 財政の姿 ～決算状況から見るくまもと～

普通会計決算の状況

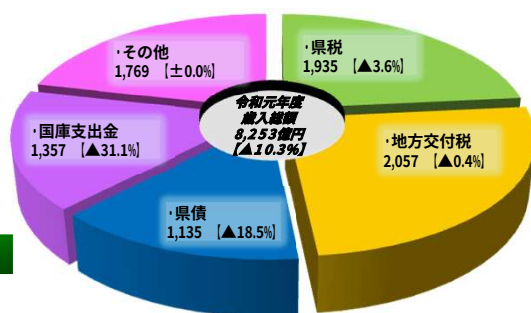
歳入・歳出決算の状況

(※) 普通会計：全予算会計の中から病院、電気、下水道事業等いわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたもの。

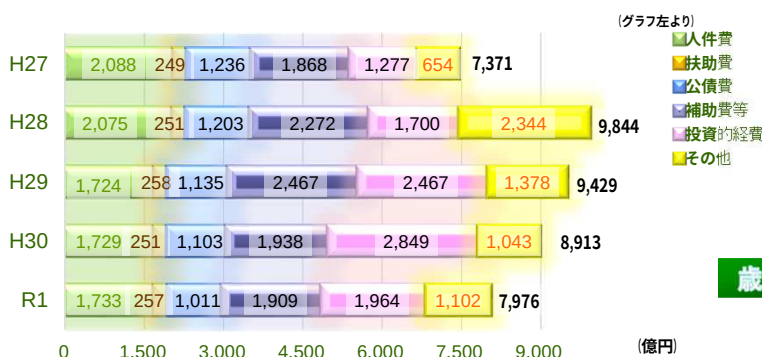
- 歳入は、熊本地震関連の災害復旧事業の減少に伴う国庫補助金の減などにより減少
- 歳出は、災害復旧事業の減や伴う災害救助関連事業の減などにより減少
- 熊本地震関連の災害復旧事業がひと段落したことから、普通会計における決算額は歳入・歳出ともに減少



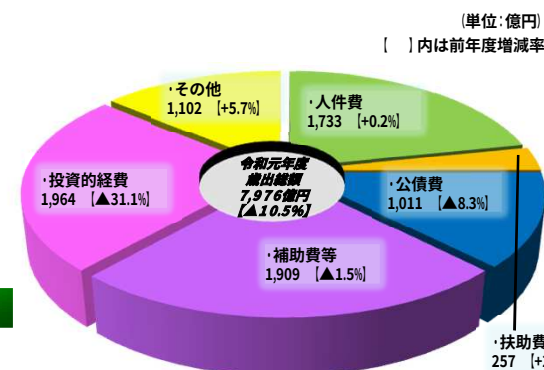
歳入決算



- 歳入に占める県税、地方交付税等の一般財源の割合は52.3%となり、前年度(47.7%)に比べ4.6ポイントの増
- 県税は増税前の駆け込み需要の反動減等による全国的な消費の落ち込みに伴う地方消費税(清算金含む)の減等により、全体で3.6%の減
- 地方交付税は、社会保障費の増等に伴い普通交付税が増となる一方、熊本地震関連経費の減等に伴う特別交付税の減により、全体で0.4%の減
- 県債は、国土強靱化事業債が皆増となる一方、災害復旧事業債の減により、全体で18.5%の減
- 国庫支出金は、熊本地震関連の災害復旧事業の減や、災害救助費の減等により、全体で31.1%の減



歳出決算



- 人件費は、教職員退職手当の増や時間外勤務手当の増等により、全体で0.2%の増
- 投資的経費のうち、災害復旧事業費がグループ補助金の繰越額の減や、被災者向け経営育成支援事業の繰越額の減等により66.2%の減となり、投資的経費全体で31.1%の減
- 補助費等は、仮設住宅の減少に伴う災害救助関連事業の減等により、全体で1.5%の減
- その他は、空港ビルディング株式売却益の積立による熊本地震復興基金積立金の増等により、全体で7%の増

(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

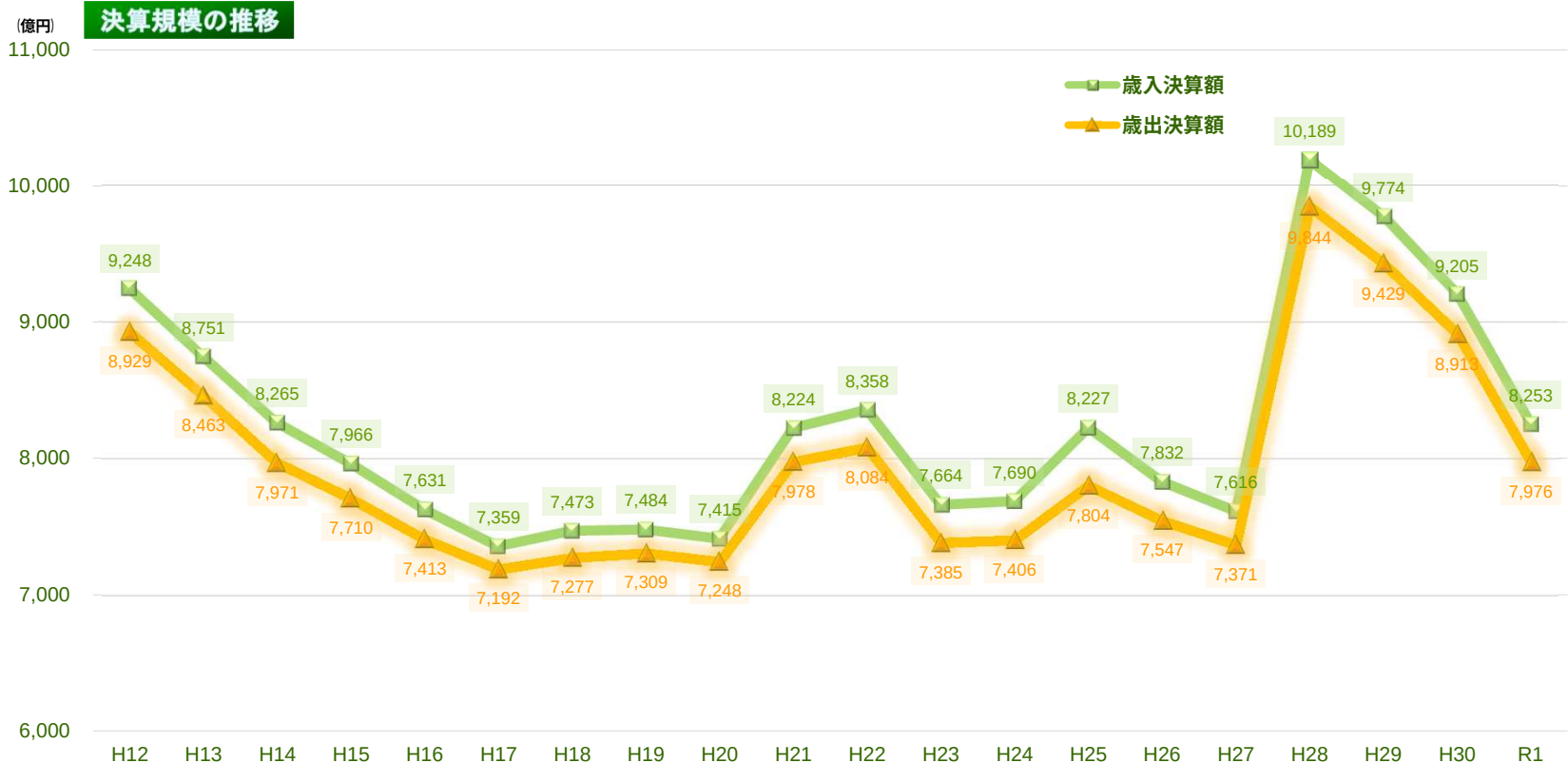
V. 財政の姿 ～決算状況から見るくまもと～

普通会計決算の状況

決算規模

(※) 普通会計：全予算会計の中から病院、電気、下水道事業等いわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたもの。

- 決算規模は、昨年度と比較し、歳入・歳出総額ともに減（歳入：前年度比▲10.3%、歳出：前年度比▲10.5%）となり、地震前と概ね同規模の決算額となっている



(注) 平成12年までは、チッソ県債借換という特殊事情（平成9年度）を除くと8,000億円台で推移。その後、国の地方財政計画の縮小や県の財政健全化計画に基づく取組み等により減少傾向に転じ、平成17年度から平成20年度は7,000億円前半半まで減少。しかし、平成21、22及び25年度は、大型の経済対策等の実施に伴い8,000億円前後まで増加。平成23年度及び平成24年度はこれらの縮小により7,000億円台となった。平成28年度は熊本地震からの復旧・復興を図るための予算編成により、1兆円に近い規模となった。

令和元年度は、歳入は熊本地震関連の災害復旧事業の減少に伴う国庫補助金の減など、歳出は災害復旧事業の減などにより前年度に比べ減。

普通会計決算の状況

財政指標

(※) 普通会計：全予算会計の中から病院、電気、下水道事業等いわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたもの。

- 財政力指数は、直近3カ年（H29～R1）の平均であり、これまでの景気回復に伴う県税収入の増などにより、0.009ポイント改善
- 経常収支比率は、臨時財政対策債の減などにより、0.6ポイント悪化

項 目	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R1 決算
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
実質公債費比率	12.3	11.3	10.4	9.4	8.5
将来負担比率	189.0	175.2	185.0	194.9	205.6
財政力指数	0.387	0.399	0.407	0.411	0.420
標準財政規模 (単位：百万円)	444,531	441,806	417,803	417,143	418,498
自主財源比率	38.9	34.6	40.5	37.6	40.9
経常収支比率	94.5	95.1	93.1	93.6	94.2
実質収支 (単位：百万円)	13,090	16,247	19,478	14,544	12,662
実質単年度収支 (単位：百万円)	▲2,935	3,154	3,239	▲2,474	▲1,873

(注)

- 実質赤字比率：3.75%以上→早期健全化団体、5%以上→財政再生団体
- 連結実質赤字比率：8.75%以上→早期健全化団体、15%以上→財政再生団体
- 実質公債費比率：18%以上→起債許可団体、25%以上→早期健全化団体、35%以上→財政再生団体
- 将来負担比率：400%以上→早期健全化団体

V. 財政の姿 ～決算状況から見るくまもと～

公営企業会計決算の状況

病院・工業用水道・電気・駐車場事業

- 地方公営企業とは、地方公共団体が直接、公共の利益を目的として経営する企業
- 熊本県では、地方公営企業法の適用を受ける公営企業として、以下4事業を経営
- 病院事業については、平成15年度以来黒字を継続している
- 工業用水道事業については、需要開拓等により赤字幅の縮小に努めている
- 電気事業については、荒瀬ダム関連資産の処分に伴う除却損を一括計上したため純損失
- 駐車場事業については、開業2年目以来黒字継続。平成28年度から指定管理者運営に移行し、引き続き安定経営

(単位:百万円)

収益的収支

区 分	令和元年度			平成30年度			前年度増減		
	収益	費用	純損益	収益	費用	純損益	収益	費用	純損益
病 院	1,732	1,724	8	1,666	1,638	28	66	86	△20
工業用水道	1,086	1,073	13	1,064	1,064	0	22	9	13
電 気	1,533	6,610	△5,077	1,411	1,629	△218	122	4981	△4859
駐 車 場	126	64	62	132	98	34	△6	△34	28
合 計	4,477	9,471	△4,994	4,273	4,429	△156	204	5,042	△4,838

資本的収支

区 分	令和元年度			平成30年度			前年度増減		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引	収入	支出	差引
病 院	0	298	△298	0	249	△249	0	49	△49
工業用水道	1,796	1,812	△16	989	1,167	△178	807	645	162
電 気	4,312	4,771	△459	1,835	2,052	△217	2,477	2,719	△242
駐 車 場	0	200	△200	0	0	0	0	200	△200
合 計	6,108	7,081	△973	2,824	3,468	△644	3,284	3,613	△329

(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

V. 財政の姿 ～決算状況から見るくまもと～

県債の状況

県債発行額の推移（借換債を除く）

（※）通常債：普通会計債から地方交付税と同じく一般財源となる臨時財政対策債、減税補てん債等及び熊本地震関連を除いたもの。

- 財政健全化の取組みにおける投資的経費の抑制等により、県債発行額（臨財債除く）は減少傾向だったが、平成28年度からは熊本地震の影響により発行額は増加
- 平成20年度まで、民間資金の割合は8割強で推移。平成21年度以降、経済対策の実施や臨時財政対策債の増等により、公的資金の割合が増加したが、その後公的資金割合は減少。平成28、29年度は、熊本地震の影響により公的資金割合は増加したが、平成30年度以降減少し、令和元年度の民間資金の割合は67%
- 令和元年度は、市場公募債を500億円発行（うち348.3億円は借換債に充当）

県債発行額の推移



県債発行額の推移（資金別）



（注）各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

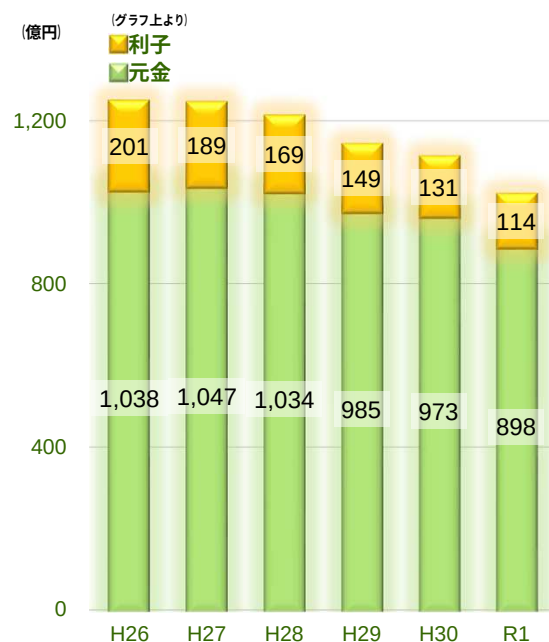
県債の状況・基金の状況

公債費及び県債残高の推移・県債管理基金等の状況

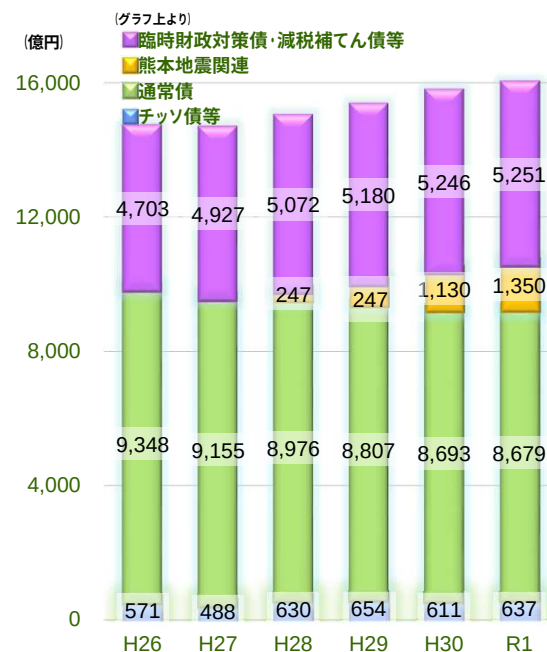
(※) 通常債：普通会計債から地方交付税と同じく一般財源となる臨時財政対策債、減税補てん債等及び熊本地震関連を除いたもの。

- 財政健全化の取組みにおける投資的経費の抑制等による公債費の抑制や金利低下に伴い、近年公債費は減少傾向であり、令和元年度は1,000億円程度
- 県で発行をコントロールできる通常債の残高は、これまでの財政健全化の取組みにより減少トレンドを維持
- 市場公募債の満期一括償還に備え、平成18年度より県債管理基金に積立てを実施
- 令和元年度は、繰越金の減（▲93億円）や熊本地震復興金の取崩し（▲54億円）等により基金残高は減少

公債費（元利償還金）の推移



県債残高の推移



基金の状況



一般会計予算の概要

当初予算の概要・歳入予算

- 令和2年度当初予算は、知事の改選期を迎えることから骨格予算として編成。新型コロナウイルス感染症の感染拡大や令和2年7月豪雨が発生したことを踏まえ9月補正予算での肉付け予算を基本に、6月と9月に分けて肉付け予算を編成した
- 令和2年度予算（肉付け含む）※の歳入予算は、令和元年度当初予算と比べると、69億円の増加となった。これは、地方交付税が前年比45億円増加したこと等が要因

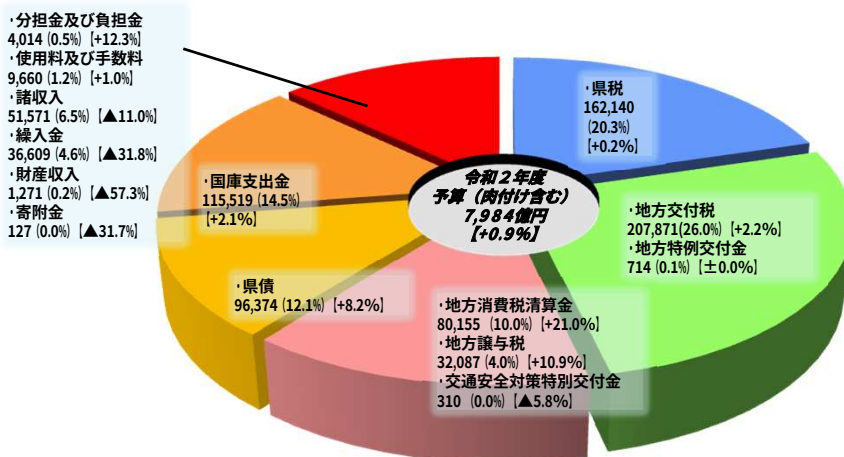
※令和2年度予算（肉付け含む）：令和2年度当初予算、6月補正（通常分）、9月補正（通常分）の合計

令和2年度予算(肉付け含む)(歳入)

(単位:百万円)

()内は構成比

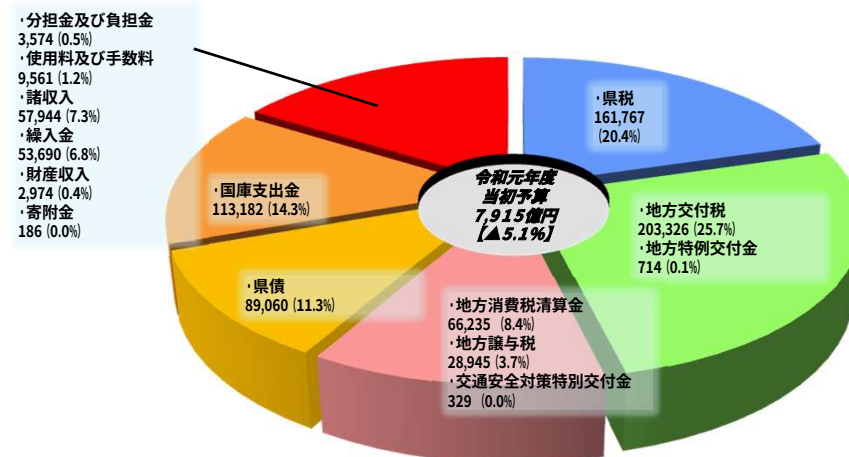
[]内は前年度増減率



【参考】令和元年度当初予算(歳入)

(単位:百万円)

()内は構成比



(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

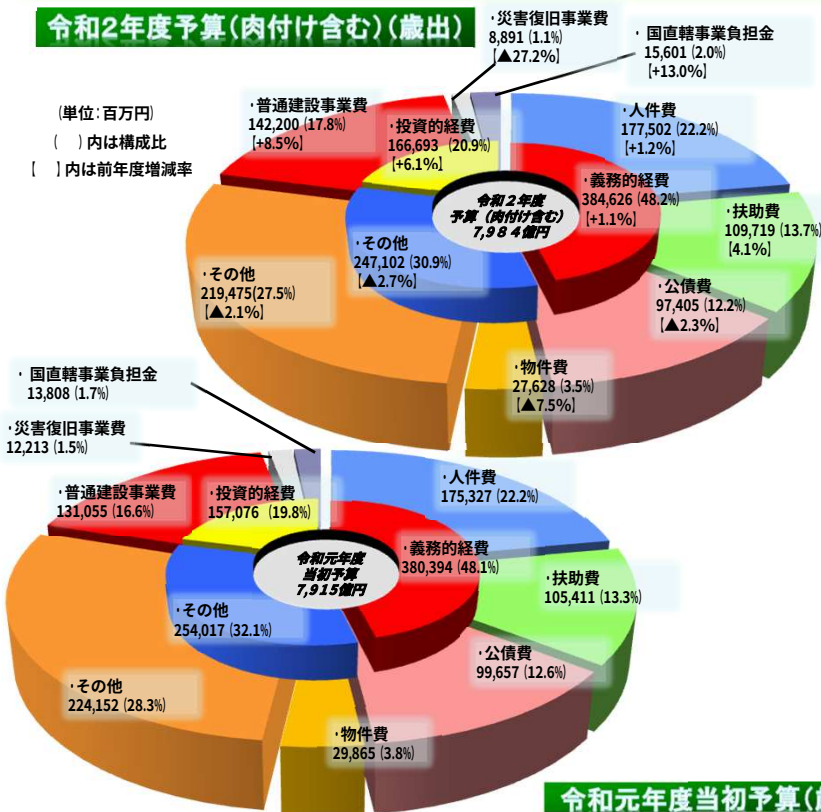
一般会計予算の概要

当初予算の概要・歳出予算

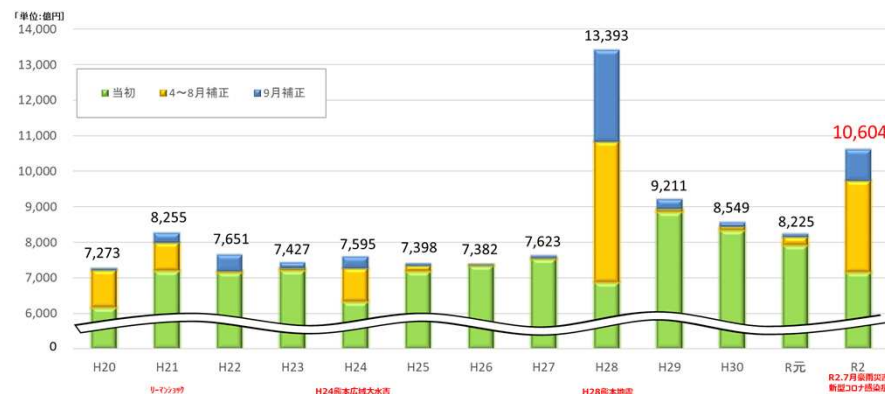
(※) 通常債：普通会計債から臨時財政対策債、減収補てん債（交付税措置のある75%に限る。）等及び熊本地震関連を除いたもの。

- 令和2年度予算（肉付け含む）は、令和元年度当初予算と比べると、69億円の増加となった。これは、高齢化の進展等に伴う扶助費の増（＋43億円）等が主な要因
- 公債費は、通常債の償還減少や金利低下により利払いが減少することから、前年度比2.3%の減
- また、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨への対応に伴い、9月補正後の予算額は平成20年以降では、熊本地震のあった平成28年度に次ぐ規模となり、4年ぶりに1兆円超

令和2年度予算(肉付け含む) (歳出)



9月補正後予算額の推移



【参考1】新型コロナウイルス感染症関係予算【参考2】令和2年7月豪雨関係予算

令和2年度	単位: 百万円)
補正予算額	
4月補正	23,570
5月補正1 (5/1専決)	6,956
5月補正2 (5/20専決)	9,127
6月補正1	6,680
6月補正2 (追号)	31,219
7月補正 (7/2専決)	3,127
8月補正1	35,511
8月補正2 (8/21専決)	551※
9月補正	13,344
計	130,085

令和2年度	単位: 百万円)
補正予算額	
7月補正 (7/2専決)	29,050
8月補正1	8,682
8月補正2 (8/21専決)	91,741
9月補正	3,000
計	132,474

※ 全額が、令和2年7月豪雨関係分と重複

(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

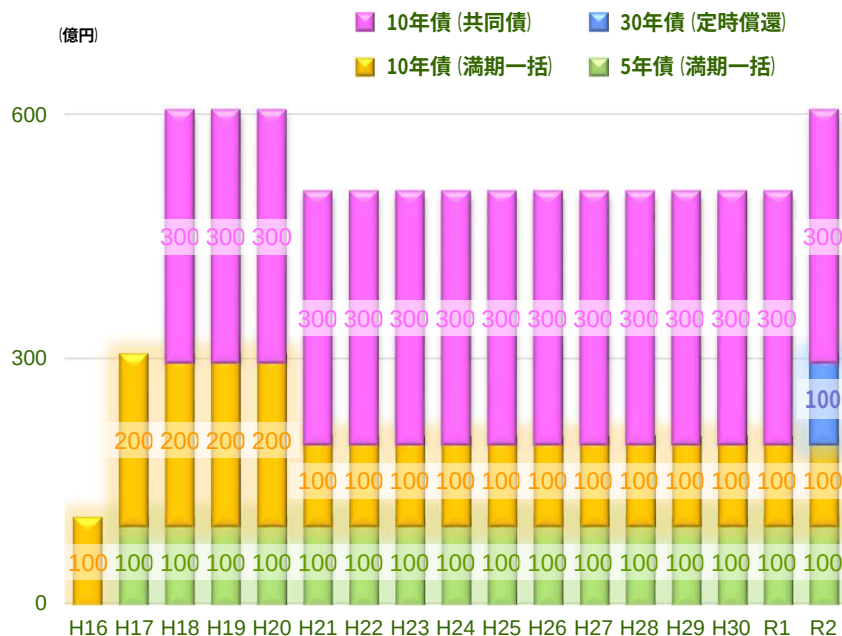
Ⅶ. 熊本県市場公募債の状況

市場公募債の状況

発行額の推移・令和2年度発行計画

- 平成16年度に初めて全国型市場公募債を発行し、平成21年度からは令和元年度まで、個別債200億円、共同債300億円の併せて500億円を発行。令和2年度は個別債300億円、共同債300億円の併せて600億円を発行
- 個別債は、従来の7月の5年債100億円、10月の10年債100億円に加え、今年度から導入した主幹事方式により10月に30年債（定時償還）を発行
- 平成26年10月発行～平成28年度発行の個別債（計5回）は、「くまもとが好きだモン債」として発行

発行額の推移



令和2年度発行計画(案)

(単位:億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5年債 (満期一括)				100									100
10年債 (満期一括)							100						100
30年債 (定時償還)							100						100
共同債 (10年債)	50		50	50		50			50		50		300
合計	50		50	150		50	100		50		50		600

[注1] 共同債は、全国型市場公募債を発行する地方公共団体(36団体)が共同して発行する債券。
[注2] 発行計画は、年度途中に変更する場合がある。

- 個別債は、7月に5年債100億円、10月に10年債100億円、30年債(定時償還)100億円を発行。
- 共同債は、年6回発行予定。
- 平成15年度に初めて住民参加型市場公募債を30億円(5年債)発行。
- 平成16年度に全国型市場公募債を100億円(10年債)を発行。
- 平成17年度から平成20年度まで、個別債を300億円発行。
- 平成18年度から、共同債300億円を発行。
- 平成21年度から令和元年度までは個別債200億円、共同債300億円を発行。
- 令和2年度は、個別債300億円、共同債300億円を発行予定。



熊本県債に関するお問い合わせ先

■ 熊本県総務部財政課起債班

●〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

●TEL：096-333-2084

●FAX：096-382-7815

●e-mail：zaisei@pref.kumamoto.lg.jp

●HPアドレス：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

・本資料は投資家向けに情報提供するものであり、投資に関する売買等の取引を提案、勧誘、助言するものではありません。
・本資料に掲載している情報は、修正される場合があります。